

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社椿本チエイン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 勇

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06)6441-0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画センター財務部長 小 林 均  
(連絡場所) 京都府京田辺市甘南備台一丁目1番3号  
(電話番号) (0774)64-5001

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03)6703-8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務係長 宮 田 雅 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期	第105期	第104期
		第1四半期 連結累計期間	第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	40,539	44,448	178,022
経常利益	(百万円)	3,255	4,780	17,993
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,911	3,045	10,213
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,468	2,758	19,474
純資産額	(百万円)	114,189	122,668	121,628
総資産額	(百万円)	220,583	227,081	228,840
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.22	16.28	54.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.7	52.6	51.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(チェーン、精機およびマテハン)

当第1四半期連結会計期間において、椿本鏈条(上海)有限公司について重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(チェーン、精機、マテハンおよびその他)

当第1四半期連結会計期間において、(株)北海道椿本チエインは、(株)椿本マシナリーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における当社グループの事業環境は、わが国においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されたものの、政府経済政策の効果などにより景気は緩やかな回復基調が続きました。海外においては、中国の経済成長にやや鈍化がみられるものの、アセアン諸国を中心としたアジア経済が概ね堅調に推移したことや米国経済の拡大基調が持続したこと、また欧州経済も個人消費の改善などから回復傾向となるなど、総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画2016」に掲げた戦略課題の達成に向けて、地域戦略、商品戦略の見直しに取り組むとともに、収益体質の強化に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は46,473百万円（前年同期比12.0%増）、売上高は44,448百万円（同9.6%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は4,547百万円（同42.5%増）、経常利益は4,780百万円（同46.8%増）、四半期純利益は3,045百万円（同59.3%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [チェーン]

チェーンにつきましては、日本国内において動力伝動用チェーンや搬送用チェーンなどの販売が堅調であったほか、欧州やアジアにおける搬送用チェーン、ケーブル・ホース支持案内装置などの販売が好調に推移したことなどから、前年同期比で増収となりました。

以上により、チェーンの受注高は14,109百万円（前年同期比5.6%増）、売上高は14,569百万円（同9.3%増）、営業利益は1,307百万円（同60.5%増）となりました。

#### [精機]

精機につきましては、日本国内において減速機や軸継手、締結具などの販売が好調であったことに加え、中国においても減速機の販売が好調に推移したことから、前年同期比で増収となりました。

以上により、精機の受注高は5,525百万円（前年同期比5.4%増）、売上高は5,383百万円（同12.3%増）、営業利益は532百万円（同44.4%増）となりました。

#### [自動車部品]

自動車部品につきましては、日本国内、米国、欧州、タイ、中国、韓国の各拠点において自動車エンジン用タイミングドライブシステムの販売が好調であったことから、前年同期比で増収となりました。

以上により、自動車部品の受注高は15,947百万円（前年同期比8.4%増）、売上高は16,285百万円（同11.6%増）、営業利益は3,176百万円（同30.0%増）となりました。

[ マテハン ]

マテハンにつきましては、日本国内において自動車製造工場向けシステムや粉粒体搬送装置などの売上が減少しましたが、北米、欧州において工作機械業界向け金属屑搬送・クーラント処理装置の売上が増加したことなどから、前年同期比で増収となりました。

以上により、マテハンの受注高は10,338百万円（前年同期比34.0%増）、売上高は7,737百万円（同4.4%増）、営業損失は493百万円（前年同期は449百万円の営業損失）となりました。

[ その他 ]

その他の受注高は553百万円（前年同期比18.8%増）、売上高は472百万円（同13.9%増）、営業利益は16百万円（同113.9%増）となりました。

(2) 財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,758百万円減少し、227,081百万円となりました。

流動資産は、仕掛品の増加などによりたな卸資産が1,389百万円増加した一方、設備投資や配当金の支払などにより現金及び預金が886百万円の減少、譲渡性預金の減少などにより有価証券が1,716百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して2,720百万円減少し、97,905百万円となりました。

固定資産は、減価償却による減少などにより有形固定資産が792百万円減少した一方、保有株式の時価上昇などにより投資その他の資産が2,145百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して961百万円増加し、129,175百万円となりました。

（負債）

負債は、退職給付に係る負債が1,214百万円増加した一方、賞与引当金が1,440百万円減少したこと、未払法人税等が1,937百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して2,799百万円減少し、104,413百万円となりました。

（純資産）

純資産は、為替換算調整勘定が1,178百万円減少した一方、保有株式の時価上昇などによりその他有価証券評価差額金が847百万円増加したこと、利益剰余金が1,229百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して1,040百万円増加の122,668百万円となり、自己資本比率は52.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、957百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,000,000
計	299,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,406,969	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	191,406,969	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		191,406		17,076		12,671

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,292,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 186,253,000	186,253	
単元未満株式	普通株式 861,969		1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	191,406,969		
総株主の議決権		186,253	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式184株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	4,292,000		4,292,000	2.24
計		4,292,000		4,292,000	2.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,518	12,632
受取手形及び売掛金	44,337	43,338
有価証券	7,877	6,161
商品及び製品	13,028	13,271
仕掛品	9,150	10,601
原材料及び貯蔵品	7,446	7,141
その他	5,707	5,193
貸倒引当金	440	434
<b>流動資産合計</b>	<b>100,626</b>	<b>97,905</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	26,465	25,943
機械装置及び運搬具（純額）	25,996	26,277
工具、器具及び備品（純額）	2,487	2,490
土地	37,472	37,415
建設仮勘定	4,430	3,932
<b>有形固定資産合計</b>	<b>96,852</b>	<b>96,059</b>
無形固定資産	5,807	5,415
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,207	21,363
その他	6,479	6,468
貸倒引当金	132	132
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>25,554</b>	<b>27,700</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>128,213</b>	<b>129,175</b>
<b>資産合計</b>	<b>228,840</b>	<b>227,081</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	25,269	23,961
短期借入金	8,422	8,611
1年内返済予定の長期借入金	10,425	613
未払法人税等	2,944	1,006
賞与引当金	3,591	2,151
工事損失引当金	28	28
その他	11,322	11,989
流動負債合計	62,003	48,364
<b>固定負債</b>		
社債	-	10,000
長期借入金	17,690	17,333
役員退職慰労引当金	213	189
退職給付に係る負債	10,910	12,124
資産除去債務	239	239
その他	16,153	16,160
固定負債合計	45,208	56,048
負債合計	107,212	104,413
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	12,658	12,658
利益剰余金	92,072	93,301
自己株式	2,037	2,040
株主資本合計	119,769	120,996
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,427	7,274
繰延ヘッジ損益	15	16
土地再評価差額金	11,348	11,348
為替換算調整勘定	4,182	3,004
退職給付に係る調整累計額	613	564
その他の包括利益累計額合計	1,336	1,618
少数株主持分	3,194	3,290
純資産合計	121,628	122,668
負債純資産合計	228,840	227,081

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	40,539	44,448
売上原価	28,908	30,840
売上総利益	11,631	13,608
販売費及び一般管理費	8,441	9,060
営業利益	3,190	4,547
営業外収益		
受取利息	17	36
受取配当金	244	315
その他	116	165
営業外収益合計	378	517
営業外費用		
支払利息	106	108
その他	206	176
営業外費用合計	313	284
経常利益	3,255	4,780
特別利益		
受取保険金	-	32
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	32
特別損失		
投資有価証券評価損	-	44
特別損失合計	-	44
税金等調整前四半期純利益	3,256	4,767
法人税、住民税及び事業税	570	1,090
法人税等調整額	688	556
法人税等合計	1,258	1,647
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	3,120
少数株主利益	86	74
四半期純利益	1,911	3,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	3,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,635	850
繰延ヘッジ損益	23	0
為替換算調整勘定	2,773	1,246
退職給付に係る調整額	-	48
持分法適用会社に対する持分相当額	38	15
その他の包括利益合計	4,470	362
四半期包括利益	6,468	2,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,182	2,764
少数株主に係る四半期包括利益	285	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった椿本鏈条(上海)有限公司について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、(株)北海道椿本チエインは(株)椿本マシナリーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,202百万円増加し、利益剰余金が774百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証額は、次のとおりであります。

(1)関係会社

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
椿本美芙蘭輸送機械(上海)有限公司	52百万円	51百万円
椿本鏈条(上海)有限公司	27百万円	百万円
計	79百万円	51百万円

(2)従業員

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	77百万円	75百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	55百万円	58百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,040百万円	2,282百万円
のれんの償却額	81百万円	119百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	748	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,122	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,332	4,793	14,590	7,408	40,124	415	40,539		40,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259	72		18	350	195	546	546	
計	13,592	4,865	14,590	7,426	40,475	611	41,086	546	40,539
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	814	368	2,443	449	3,177	7	3,184	5	3,190

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円には、セグメント間取引消去68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用63百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,569	5,383	16,285	7,737	43,975	472	44,448		44,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	330	104		4	440	196	636	636	
計	14,900	5,488	16,285	7,741	44,415	669	45,084	636	44,448
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	1,307	532	3,176	493	4,522	16	4,538	8	4,547

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額8百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用41百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円22銭	16円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,911	3,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,911	3,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,140	187,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

株式会社榎本チエイン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社榎本チエインの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社榎本チエイン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。